第7回教育文化振興分科会

2006年4月26日

1. 議事次第

■ 分科会は合計2時間で行います

次第	時間	内容
1　開会	5分	①挨拶 ②出欠確認（出欠表の記入） ③前回の検討内容（議事録・整理表）の確認
2　検討の進め方	10分	①検討の進め方に関する説明 ②本日の目標確認
3　話し合い	90分	
4　とりまとめ	10分	
5　閉会	5分	①次回の内容 ②次回の日程 ③意見・質問 ④最終総括（会長）

2. 本日の分科会の目標

- 第１回から第６回までに議論した内容を振り返ってみます
- 第２回全体会での議論を共有します
- 今後の進め方（施策・事業の立案）を確認します
- 施策の検討を行ってみます

教育文化振興分野の重点課題（第6回分科会検討結果）

課題	背景・理由	やるべきこと
世代間交流の場の整備 ⇒市民福祉分科会と調整	●地域ぐるみで子育てを支援しようとしても、親同士、あるいは親世代とその上の世代（シニア世代等）が交流する場が少ない。 ●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。	●親世代だけではなく、異なる世代の大人と子どもが交流できる場を整備する。 ●たとえば、子どもと保護者、教師等がともに活動できるもの（スポーツ等）を開催する。 ●新規に建物を建てるのではなく、既存の施設を有効利用する。 ●食育に関わる取り組みや自然に触れ合う体験もこの拠点をもとに進める。
子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供 ⇒市民福祉分科会と調整	●治安の悪化によって子どもを安心して遊ばせる場も少なくなっている。 ●一方、開かれた学校づくりという点では市は進んでいる。 ●子どもの心身の健康にとって、外で遊ばせる機会を提供することは重要である。	●安心して遊ばせることのできる場として学校の校庭の活用が有力な候補となる。 ●ただし、学校の教員が安全管理を行うのではなく、地域から有志を募る（有償でもよい）。 ●フランスではクラブ活動を担うスタッフが教師とは別に設置されている。
青年向け教育プログラムの開発と実施	●少年向けのものはあっても、行政の青年向けの施策はほとんどない。 ●青年のなかには、若くして親になった人、中絶を経験した人、異性との付き合いがずっとないまま育った人、ニートを続ける人など、様々な人がいる。 ●青年には、働くこと、恋愛、結婚、出産等について、悩みを共有し、学習する場がない。 ●青年への対応は少子対策やニート対策にもつながる。	●他の自治体も含めて行政での取り組みが非常に少ない分野であるため、教育や研修のプログラムの開発から着手する必要がある。
若者による市の文化PR	●市には文化資源が多いものの、市のPR力は弱い。 ●市の広報はビジュアル的ではなく、特に若者にとっては魅力的なつくり方とはなっていない。	●若者が市の広報誌や観光案内、ホームページ等を企画・作成する。 ●新聞社や出版社、ボランティア等と協力して若者以外の人が内容や記事の書き方等についてサポートする。 ●このような記者少年・少女に奨学金を交付すること等も検討する。
多文化共生の拠点づくり	●市では外国人労働者が増加している。 ●その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子どもが増えている。 ●国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。	●市で暮らすために最低限必要な日本語を教える拠点が必要である。 ●その拠点は日本人が外国語を学んだり、交互に文化を伝え合ったりできる、交流の場とする。

施策・事業は以下の流れで検討します

＜施策・事業の検討手順＞

Step1.
重点課題を解決するための施策目標を検討する

Step2.
施策目標を実現するための施策（手段）を検討する

Step3.
施策（手段）を支える具体的な方法（事業）を検討する

施策目標とは、「①課題分野の行政サービスの対象となる顧客や利害関係者が明確」にされており、「②施策からどのような成果が期待されるか」を示したものと考えられます。

1 地域の当該分野において

2 5年後にどのような状態になってもらうために

3 何に対して重点的に取組むのか

→以上3つの項目（考え方）が含まれていることが必要となります

各分野における施策目標は以下の流れで検討します

＜都市像の検討フロー＞

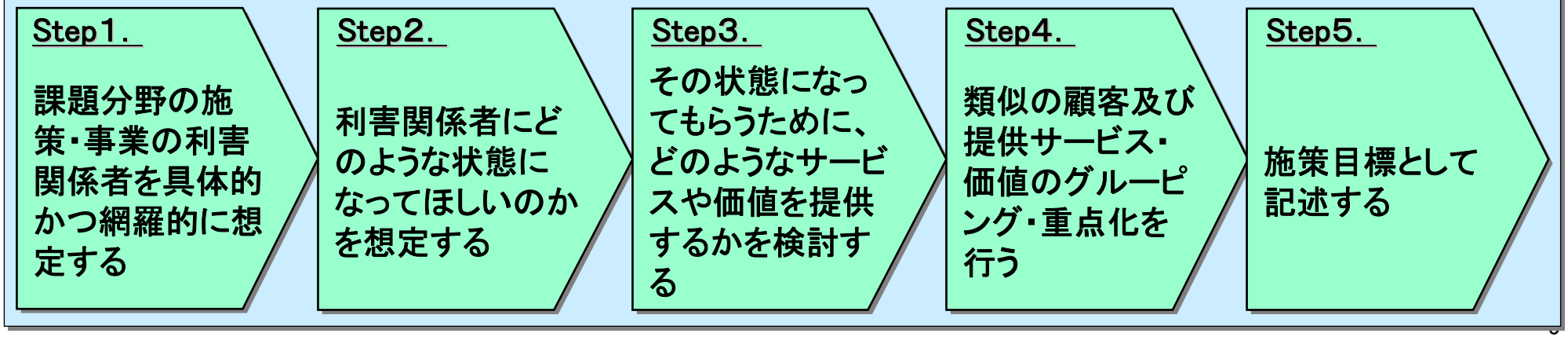

- **Step1**: 全ての利害関係者（自部門の行政活動に関連するステークホルダー）を網羅的にあげます
  - 行政サービスの対象となる顧客や、事業領域における関係者をまず全てあげてみます。
  - 「市民」といった一般的な対象にとどまらず、「子育て世代の夫婦」「一人暮らしの高齢者」など、具体的な関係者を設定してみます

利害関係者の設定例（産業振興分野の例）

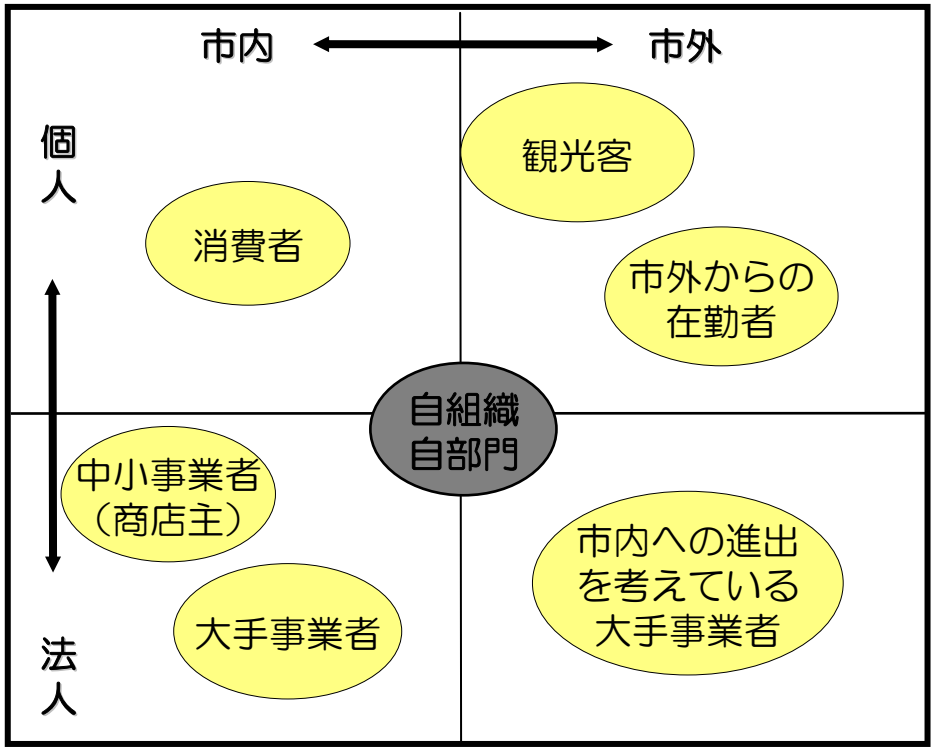

利害関係者の設定例（管理部門の例）

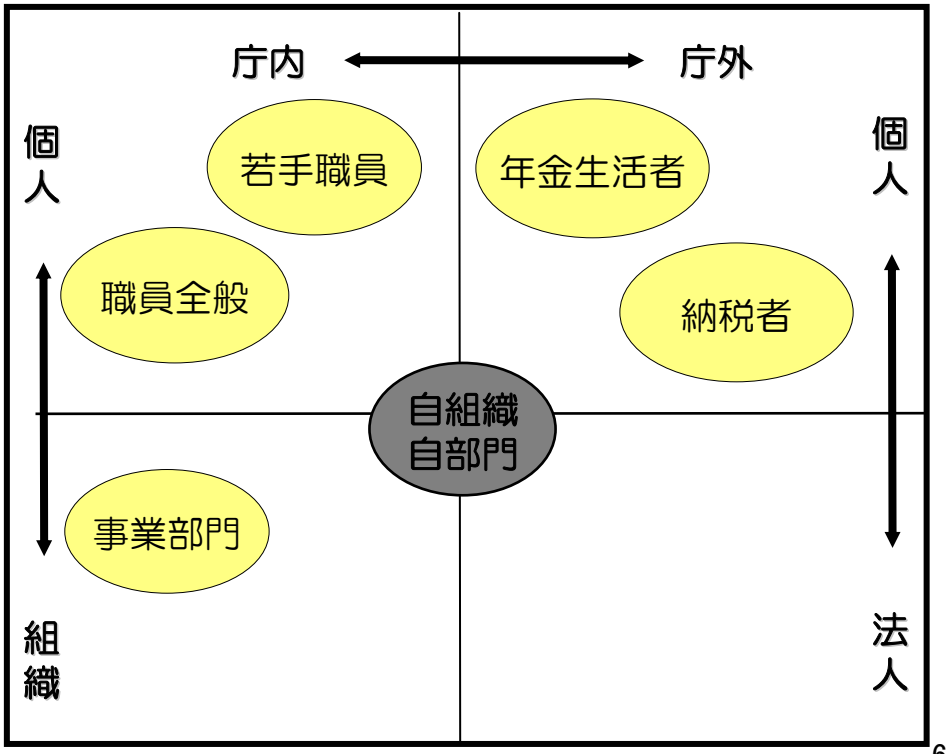

- **Step2**：それぞれの利害関係者にどのような状態になってほしいのかを記述します
  - 自らの行政サービス活動を通じて、彼らにいったいどのような状態になって欲しいのか？を改めて考えてみます

利害関係者と彼らになって欲しい状態の設定例（産業振興分野の例）

利害関係者	市内消費者	市内 中小企業	大学等 研究機関	在勤者	来訪者・観光客	・・・
なって欲しい状態	多様で高度な購買ニーズが満たされている状態	事業が継続的に維持・発展されている状態	大学の持つ技術がビジネス化されている状態	高度な購買ニーズが満たされている状態	商店街・専門店街が活性化された状態	・・・

- **Step3：それぞれの利害関係者に提供するサービスや提供価値を記述します**
  - 彼らに“なってほしい状態”を実現するために、どのような行政サービスや価値を提供しなければならないかを検討します

利害関係者と彼らになって欲しい状態の設定例（産業振興分野の例）

利害関係者	市内消費者	市内中小企業	大学等研究機関	在勤者	来訪者・観光客	・・・
なって欲しい状態	多様で高度な購買ニーズが満たされている状態	事業が継続的に維持・発展されている状態	大学の持つ技術がビジネス化されている状態	高度な購買ニーズが満たされている状態	商店街・専門店街が活性化された状態	・・・

提供すべき行政ｻｰﾋﾞｽ・提供価値	消費者の多様で高度な選択に応える店舗・商店街づくりの支援	区内外の企業との産学連携	経営基盤確立のための支援	消費者の多様で高度な選択に応える店舗・商店街づくりの支援	商店街・専門店街の活性化のための支援・サービス提供	・・・

Step4：重要となる利害関係者および彼らへの提供価値を重点化します

- 列挙した利害関係者から、戦略上重要な利害関係者を重点化する。もしくは、利害関係者へに提供する価値の同質性から利害関係者等をグルーピングした上で、重点化を図ります。
- 絞込みは、ミッションを踏まえてどの利害関係者に注力しなければならないのか、どの利害関係者に対して自部門の強みが発揮できるか、という観点で行います。

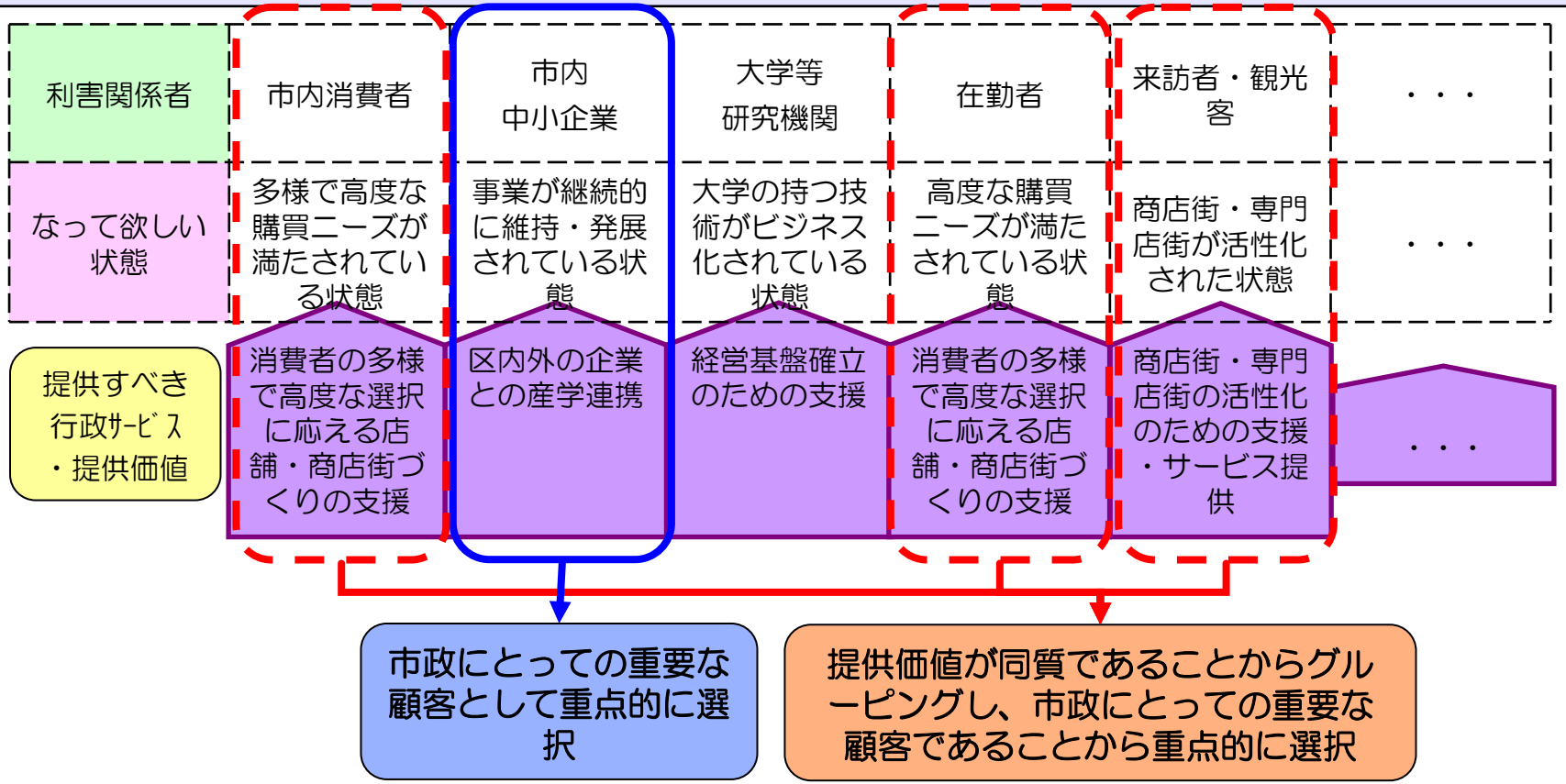

Step5：施策目標として記述する⇒施策目標では以下の3つがわかるように記述を行います

1. 「誰に対して」・・・重点化した利害関係者
2. 「どのような状態になってほしいか」・・・目指すべき状態を定義する
3. 「そのためにどのような価値を提供するか」・・・状態を実現するための提供価値・サービスを記述

施策目標の記述例　ー「誰が、どういう状態になるために、どのような価値を提供する」という上記1、2、3の順での記述例

地域内外の一般消費者が、
多様で高度なニーズを満たせるよう
地域内商店街・専門店街の活性化支援サービスを行う

地域内中小企業が、
事業を維持・発展させるために、
経営基盤強化の支援サービス
を行う

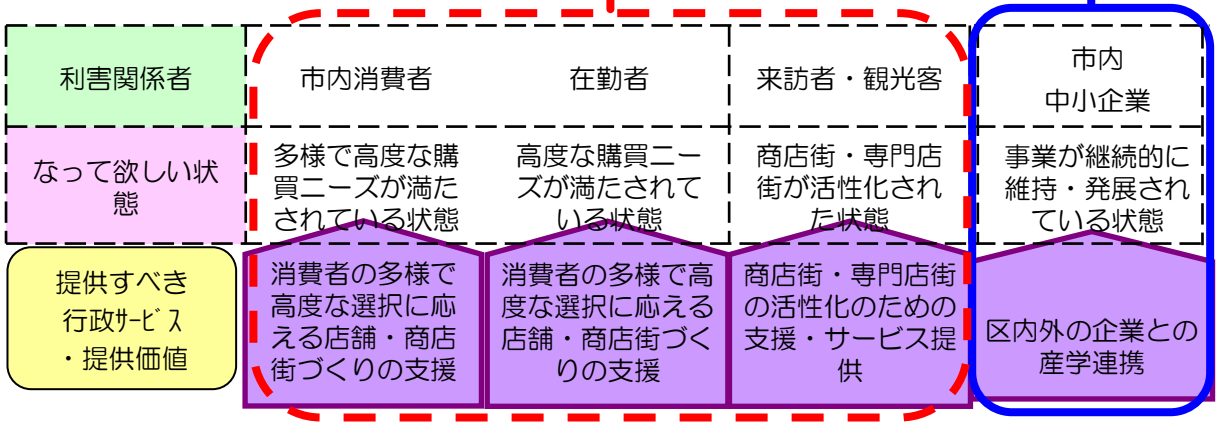

施策（手段）は以下の流れで検討します

＜施策の検討手順＞

Step1.

施策目標を達成するための手段を検討する

Step2.

特に重要な手段に絞り込む

4. 今後の進め方の確認 （1）施策・事業の検討　③施策（手段）の検討

施策とは「施策目標を達成するために重要と考えられる手段・方策」を指す

- 抽象的ではなく、より具体的であること
- 目標達成への効果が高い手段・方策であること
- 日常的なタスクではなく、重点的に取組むべき方向性を示すものであること
- 他の施策と比べた時に、より重要であり優先的に取組む必要のあるもの

といった視点から重点化し、選択していきます。

施策目標に対する施策の設定例（産業振興分野の例）

施策目標	地域内中小企業が事業を維持発展させるために、経営基盤強化の支援サービスを行う
施策	１．中小企業の情報リテラシー向上支援 ２．資金調達をはじめとする経営資源の確保支援 ３．中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援

注）施策・事業の検討方法は、現時点での「案」であり、各分科会において具体的な進め方は柔軟に対応する。

4. 今後の進め方の確認 （1）施策・事業の検討 ④事業の検討

事業とは「施策目標を実現するための“具体的な”手段・方策」を指す

- 目標達成への効果が高い手段・方策であること
  - 日常的なタスクにつながる具体性の高い手段・方策であること
    - 他の事業と比べたときに、より重要であり優先的に取組む必要のあるもの

といった視点から重点化し、選択していきます。

課題に対する施策の設定例（産業振興分野の例）

施策	中小企業経営トップの能力開発・人材育成支援
事業	経営者セミナーの開催 （企業マネジメントノウハウ、財務分析等のスキルや経営者同士のネットワーク構築を行う）

注）施策・事業の検討方法は、現時点での「案」であり、全体会・分科会において具体的な進め方は柔軟に対応する。

4. 今後の進め方の確認 （1）施策・事業の検討 ⑤検討結果イメージ

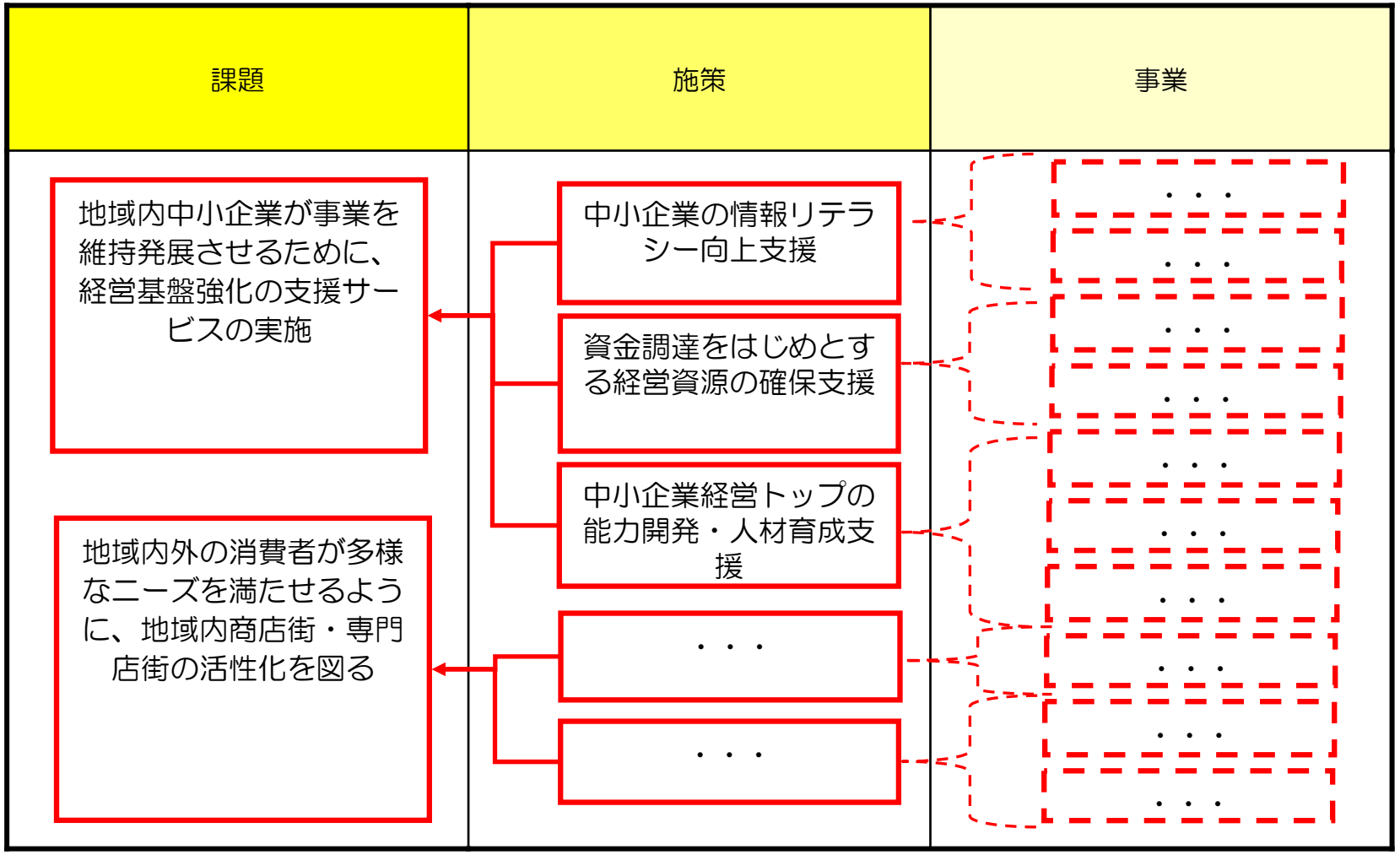

4. 今後の進め方の確認 （2）指標設定

各部会で検討される基本施策ごとに指標を設定する。

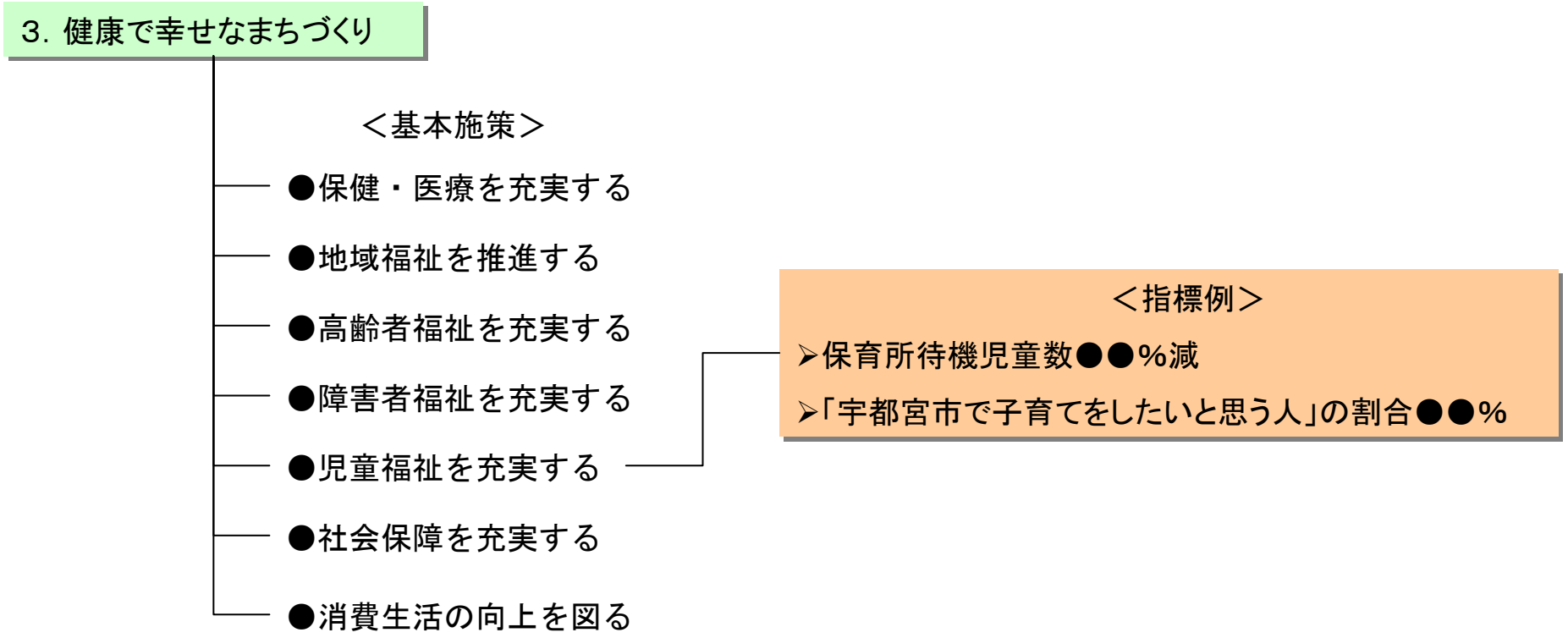

注）上記は第4次総合計画改定基本計画の柱・基本施策を例にしている。

5. 本日の検討内容　施策の検討　①利害関係者の抽出

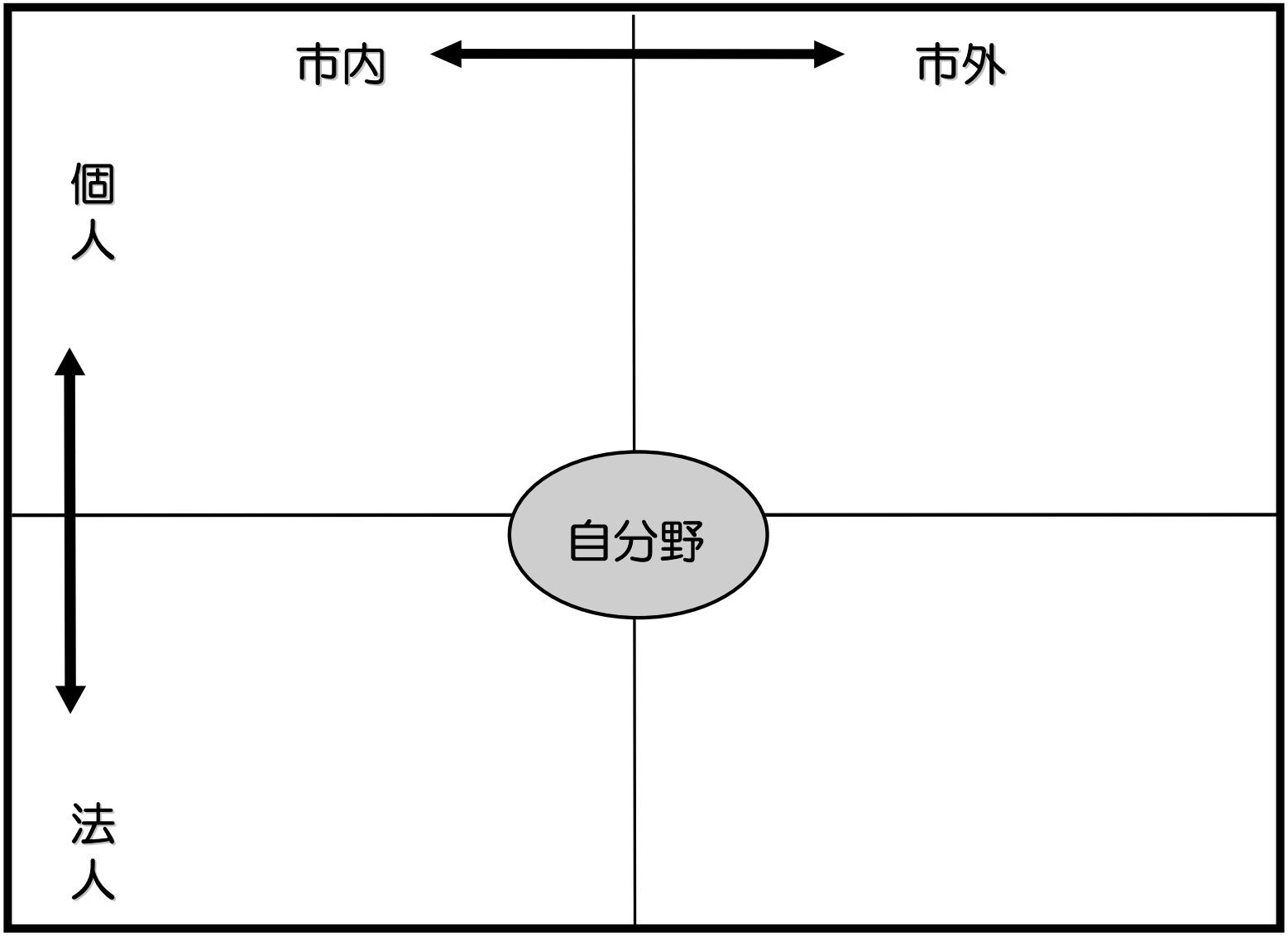

5. 本日の検討内容　施策の検討　②理想の状態・サービス・価値の検討

利害関係者						
なって欲しい状態						
提供すべき行政ｻｰﾋﾞｽ・提供価値						

5. 本日の検討内容　施策の検討　②理想の状態・サービス・価値の検討

作成例：　世代間交流の場の整備

利害関係者	子ども	親	シニア世代、高齢者	NPO、ボランティア団体	学校の先生	・・・
なって欲しい状態	・安心して遊ぶことができる状態 ・異なる年齢の子どもとも遊びながら成長できる状態	・子育てについての悩みが共有できる状態 ・子育てについて先輩世代から学ぶことができる状態	・・・			
提供すべき行政ｻｰﾋﾞｽ・提供価値	・安全性の高い遊び場の提供	・世代間交流の場の提供	・・・			

【スケジュール】

4月以降は、以下のようなスケジュールで検討を進める。

時　　期	検　　討　　項　　目
2005年10月	●自己紹介 ●進行方針の決定
11月	●SWOT分析の実施（強み・弱みの検討）
12月	●SWOT分析の実施（機会・脅威の検討）
2006年1月	●SWOTクロス分析の実施（重点課題の抽出）
2月	●SWOTクロス分析の実施（重点課題の抽出）
3月	●SWOTクロス分析を用いた重点課題の絞込み
4月19日（本日）	●全体会（各分科会の検討結果報告）
4月～8月	●施策・事業の提案（主要なものについて絞って提案）
9月	●施策・事業提案発表会
9月～12月	●テーマ分野における指標案の検討
1月～3月	●成果報告書の作成